

事務事業	58	ミニ博物館の充実及び推進					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	02	個性ある地域文化づくり					
施策	02	文化資源の保護と文化環境づくりの推進					
事業内容							
目的	区内に所在する文化資源及び産業設備を整備し公開することにより、区民の教養や文化の発展に寄与します。						
対象・手段	区内に所在する文化資源及び産業設備など、寺社、地場産業、伝統工芸、老舗、民間事業所、官公庁、鉄道等のうち区民が気軽に入れる展示、実演施設をミニ博物館として整備し、公開します。						
成果(事業が意図する成果)							
区内にある身近な文化資源を区民に認識してもらうことで、地域への愛着を深め、区の文化環境づくりが進められます。また区外の人々に新宿の地域文化とその伝統に対する魅力を伝えることができます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
ミニ博物館に対する運営助成	ミニ博物館に対する運営助成達成館数	(平成19年度)に (7館の運営助成)の水準達成					
ミニ博物館の新館設置状況	ミニ博物館の新館設置達成館数	(平成19年度)に (1館の新館設置)の水準達成					
ミニ博物館(既存館)の展示替え等改修補助状況	ミニ博物館(既存館)の展示替え等改修補助達成館数	(平成19年度)に (1館の改修補助)の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	館	7.00	7.00	7.00	7.00	(1館の休館含む) 予定していた新館は事業者側のホールや定期公開等の条件整備が整うまで延期。
	実績1	館	7.00	7.00	7.00	7.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値2	館	0.00	0.00	1.00	1.00	
	実績2	館	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3	館	0.00	0.00	0.00	1.00	
	実績3	館	0.00	0.00	0.00	1.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
事業の実施内容							
平成18年度	新館1館の設置調整 各ミニ博物館に対する運営補助(7館) 各ミニ博物館のパンフレットの増刷(2館) 伝統工芸講座(2回実施、68名参加)						
平成19年度	「ミニ博物館事業及び補助金交付要綱」を改正(展示替え・展示設備改修経費に対する補助を追加) ミニ博物館運営補助(6館、1館は休館のため非該当)、展示替え・展示設備改修補助(1館) ミニ博物館マップ増刷及び各ミニ博物館のパンフレット増刷(2館)、新刷(1館) 伝統工芸講座(2回実施、35名参加)は、(財)新宿区生涯学習財団で担当						

部名称		地域文化部		課名称		文化観光国際課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	1,164	2,053	1,326	4,663	
	人件費	千円	6,548	6,548	6,820	6,791	
	事務費	千円	10	10	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	7,722	8,611	8,146	11,454	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	7,722	8,611	8,146	11,454	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	7,722	8,611	8,146	11,454	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
	非常勤職員		1.00	1.00	1.00	1.00	
事業に関する検討課題							
<p>ミニ博物館は、区内の文化資源を再評価し、これをもとに区の文化環境を整備するための貴重な施設です。区民に郷土の文化とその魅力を伝える意義もあり、今後も着実に継続・発展させる必要があります。しかし、ミニ博物館は、あくまでも設置事業者が主体となって運営している施設です。団体見学の増大により、仕事場等として、支障をきたすこともあるため、見学や観光施策として取り組む際は、十分な配慮が必要と考えます。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	館設置者の積極的な取り組みを支援するため規定の整備を行い、既存館1館に対し、展示替え等の経費の一部を補助しました。他の既存館6館も継続して、ミニ博物館事業を運営し、運営補助を実現しました。				
	実施の成果	2	伝統工芸や寺社等、民間事業者の協力で10年以上継続して実施されており、協働事業の面からも成果のある事業です。区内にある文化資源を広く周知し、区の文化環境づくりを進める上で大きな役割を果たしているほか、教育資源としても評価できます。				
	効率性	2	この事業は、民間事業者が自ら運営しており、維持管理の支援を目的に、運営補助や展示替え・展示設備改修等に係る経費の一部を補助しています。費用対効果から見て効果的・効率的に行われていると評価します。				
	行政の関与	2	事業者が主体的に運営するミニ博物館に対し、区内の文化資源をより広く周知し、文化環境づくりをさらに進めるために、区が関与していく必要があります。				
	妥当性	2	今後も継続的に活性化させる方策を考える必要があります。既存館の展示設備改修等の指標は妥当と考えます。また、観光施策等への位置づけについては、関係機関との十分な調整と緊密な連携が必要と考えます。				
	施策寄与度	2	要綱整備等のこの3年間の取り組みと各ミニ博物館の活動は、区民の身近な文化資源として、区民の地域への愛着を深め、区の文化環境づくりに寄与してきているものと評価します。				
総合評価	19年度は、既存のミニ博物館を対象として、展示替え等の経費の一部を補助するしくみを創設し補助することにより、ミニ博物館の新たな魅力を引き出すことができました。(リニューアルによる開設は20年度です。)また、既存館の魅力を広く知らせるため、伝統工芸講座を歴史博物館で実施しました。そして、予定した新館は設置できませんでした。文化財の特別公開の形で公開することができました。また、3カ年の取組みについてもミニ博物館7館の運営パンフレット・伝統工芸講座を通してのミニ博物館の魅力の紹介 新設のミニ博物館の設置に変わる特別公開等が実施できました。そのため、19年度・3カ年いずれも概ね計画どおりに事業ができたこととB評価とします。						
	B						
改革方針	過年度評価						
	18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度						
方向性							
各ミニ博物館が受入れにあたって混乱することがないように、広報・ホームページ・パンフレット等を利用した周知活動を徹底していきます。そして、この事業は、継続的な事業として遂行していくため、経常事業の「ミニ博物館の充実」として、引き続き、取り組んでいきます。							
1							
現状のまま継続							